

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	技研ホールディングス株式会社
【英訳名】	Giken Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	東京 6276 局 9393 番（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部リーダー 高橋 基
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	東京 6276 局 9393 番（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部リーダー 高橋 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	7,357,791	6,944,311	10,008,698
経常利益 (千円)	892,309	870,094	1,205,480
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	491,043	543,751	656,052
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	495,046	758,462	608,404
純資産額 (千円)	8,027,247	8,882,658	8,140,570
総資産額 (千円)	13,060,390	14,538,395	12,745,324
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.24	33.49	40.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	61.1	63.9

回次	第3期 第3四半期連結 会計期間	第4期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.15	15.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社アゼモトメディカルを当社子会社といたしました。現時点での重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

この結果、当社グループの連結子会社は3社、非連結子会社は1社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるものの、個人消費、設備投資、官公需、幅広い需要項目において、持ち直し基調で推移しておりました。しかしながら、緊急事態宣言の再発令により、再び経済活動の自粛を余儀なくされるなど、依然として先行き不透明な状況が漂っております。

当社グループが属する建設関連業界におきましては、民間設備投資については下げ止まり傾向にあり、防災減災・国土強靱化関連の公共投資は堅調に推移し、景気の下支えに大きく貢献しているものの、恒常的な技能労働者不足が顕在しており、事業収益においても予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは、社会資本整備の一翼を担う企業集団として、自然災害の復旧支援、医療施設の改修事業等、国民の安全と豊かな暮らしの土台形成のため事業展開を行ってまいりました。この結果、公共関連の受注が堅調に推移したこともあり、受注高につきましては前年同四半期比14.7%増の7,521百万円、売上高につきましては、前年同四半期比5.6%減の6,944百万円、営業利益につきましては、前年同四半期比0.7%減の859百万円、経常利益につきましては前年同四半期比2.5%減の870百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同四半期比10.7%増の543百万円となりました。

当社グループの前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越高は次のとおりであります。

期間(年度)別	前期繰越受注高 (千円)	受注高 (千円)	売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
前第3四半期連結累計期間	5,260,917	6,554,860	7,357,791	4,457,986
当第3四半期連結累計期間	3,497,787	7,521,538	6,944,311	4,075,013

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### (土木関連事業)

法面保護工事が主体の当事業は、国・自治体の国土強靱化計画の予算執行に伴い当社が得意としている専門分野の防災工事の受注・売上が堅調に推移した結果、受注高は前年同期比0.2%減の2,529百万円、売上高につきましては前年同期比5.5%増の2,145百万円、営業利益につきましては、前年同期比7.0%増の374百万円となりました。

当セグメントの前期繰越受注高、受注高、売上高及び次期繰越高は以下のとおりであります。

期間(年度)別	前期繰越受注高 (千円)	受注高 (千円)	売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
前第3四半期連結累計期間	656,188	2,533,080	2,033,350	1,155,919
当第3四半期連結累計期間	885,693	2,529,094	2,145,859	1,268,928

( 建築関連事業 )

医療施設向けの放射線防護・電磁波シールド工事等が主体の当事業は、業界内での当社グループの優位性を背景として、営業活動に邁進した結果、受注高は前年同期比5.7%増の2,866百万円、売上高につきましては工程の遅延が影響したこともあり、前年同期比26.8%減の2,640百万円、営業利益につきましては、前年同期比37.0%減の360百万円となりました。

当セグメントの前期繰越受注高、受注高、売上高及び次期繰越高は以下のとおりであります。

期間(年度)別	前期繰越受注高 (千円)	受注高 (千円)	売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
前第3四半期連結累計期間	3,467,650	2,712,487	3,606,825	2,573,312
当第3四半期連結累計期間	2,116,643	2,866,108	2,640,051	2,342,700

( 型枠貸与関連事業 )

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、令和元年の台風災害の復旧事業に伴う受注獲得が大きく反映したことにより、受注高につきましては前年同期比64.7%増の2,091百万円、売上高につきましては前年同期26.7%増の2,102百万円、営業利益につきましては、採算性の高い型枠貸与の売上が伸長したことにより、前年同期比99.5%増の372百万円となりました。

当セグメントの前期繰越受注高、受注高、売上高及び次期繰越高は以下のとおりであります。

期間(年度)別	前期繰越受注高 (千円)	受注高 (千円)	売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
前第3四半期連結累計期間	956,322	1,270,088	1,659,032	567,377
当第3四半期連結累計期間	340,697	2,091,747	2,102,404	330,040

( その他 )

その他の分野には、不動産賃貸事業、海外での事業等をまとめてその他としております。不動産賃貸事業等は堅調に推移しましたが、海外事業においては現地での新型コロナウイルスによる事業の通常復旧にまで至らなかったこともあり、受注高は前年同期比11.8%減の34百万円、売上高は前年同期比4.4%減の55百万円、営業利益につきましては前年同期比38.0%減の14百万円となりました。

当セグメントの前期繰越受注高、受注高、売上高及び次期繰越高は以下のとおりであります。

期間(年度)別	前期繰越受注高 (千円)	受注高 (千円)	売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
前第3四半期連結累計期間	180,756	39,203	58,583	161,377
当第3四半期連結累計期間	154,753	34,587	55,996	133,344

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、1,793百万円増加し14,538百万円となりました。増加した主な要因は、前連結会計年度末に計上された営業債権の回収により生じた現金預金の増加、投資有価証券の増加等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ、1,050百万円増加し5,655百万円となりました。増加した主な要因は、借入金の増加等であります。

純資産は、配当による剰余金の減少が16百万円、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益が543百万円であったこと等から、前連結会計年度末に比べ、742百万円増加し8,882百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント減少し61.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は15百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,237,977	16,237,977	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,237,977	16,237,977	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	16,237,977	-	1,120,000	-	1,473,840

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,162,600	161,626	-
単元未満株式	普通株式 73,977	-	-
発行済株式総数	16,237,977	-	-
総株主の議決権	-	161,626	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の40個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田 東松下町17番地	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	3,630,410	4,362,704
受取手形・完成工事未収入金等	3,779,239	2,316,678
有価証券	364,249	260,842
たな卸資産	116,220	381,294
その他	74,544	148,868
貸倒引当金	22,631	14,321
<b>流動資産合計</b>	<b>7,942,033</b>	<b>8,305,067</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	2,950,685	2,997,546
その他(純額)	1,399,803	1,351,780
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,350,488</b>	<b>4,349,326</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	98,603	185,001
<b>無形固定資産合計</b>	<b>98,603</b>	<b>185,001</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	150,086	1,518,563
関係会社株式	-	30,000
その他	256,663	203,318
貸倒引当金	52,550	52,882
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>354,199</b>	<b>1,699,000</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,803,291</b>	<b>6,233,327</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,745,324</b>	<b>14,538,395</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	2,277,003	2,270,266
短期借入金	537,678	835,366
1年内返済予定の長期借入金	446,896	293,924
未払法人税等	336,051	91,945
未成工事受入金	47,596	119,312
引当金	72,536	26,157
その他	399,922	406,416
<b>流動負債合計</b>	<b>4,117,684</b>	<b>4,475,888</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	317,769	950,142
退職給付に係る負債	95,491	74,852
繰延税金負債	27,471	112,230
その他	46,336	42,623
<b>固定負債合計</b>	<b>487,068</b>	<b>1,179,848</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,604,753</b>	<b>5,655,736</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,120,000	1,120,000
資本剰余金	1,473,840	1,473,840
利益剰余金	5,522,406	6,049,921
自己株式	349	487
株主資本合計	8,115,898	8,643,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,513	224,831
退職給付に係る調整累計額	6,158	14,551
その他の包括利益累計額合計	24,672	239,383
純資産合計	8,140,570	8,882,658
負債純資産合計	12,745,324	14,538,395

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,357,791	6,944,311
売上原価	5,823,437	5,411,466
売上総利益	1,534,354	1,532,845
販売費及び一般管理費	668,857	673,289
営業利益	865,496	859,556
営業外収益		
受取利息	3,279	1,562
受取配当金	14,612	8,349
貸倒引当金戻入額	2,171	7,978
保険解約返戻金	19,184	-
その他	2,431	7,790
営業外収益合計	41,678	25,681
営業外費用		
支払利息	13,098	14,606
為替差損	1,481	141
その他	285	395
営業外費用合計	14,865	15,143
経常利益	892,309	870,094
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	38	123
投資有価証券評価損	-	1,322
減損損失	75,731	-
特別損失合計	75,770	1,446
税金等調整前四半期純利益	816,538	868,650
法人税、住民税及び事業税	318,291	288,171
法人税等調整額	7,204	36,727
法人税等合計	325,495	324,898
四半期純利益	491,043	543,751
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	491,043	543,751

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	491,043	543,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,407	206,317
退職給付に係る調整額	404	8,393
その他の包括利益合計	4,002	214,711
四半期包括利益	495,046	758,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	495,046	758,462
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式取得した株式会社アゼモトメディカルは、重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法の適用の範囲に含めておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数として10年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間の期首から費用処理年数を5年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,893千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	22,168千円	18,158千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-千円	111,075千円
裏書手形	-	641
支払手形	-	4,678

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	114,462千円	130,407千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,237	1	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,236	1	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木関連 事業	建築関連 事業	型枠貸与 関連事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,033,350	3,606,825	1,659,032	7,299,208	58,583	-	7,357,791
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,033,350	3,606,825	1,659,032	7,299,208	58,583	-	7,357,791
セグメント利益	349,461	572,467	186,488	1,108,417	23,672	266,593	865,496

(注)1. その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 266,593千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

建築関連事業において、のれんの減損損失75,731千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木関連 事業	建築関連 事業	型枠貸与 関連事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,145,859	2,640,051	2,102,404	6,888,315	55,996	-	6,944,311
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,145,859	2,640,051	2,102,404	6,888,315	55,996	-	6,944,311
セグメント利益	374,088	360,478	372,073	1,106,639	14,678	261,761	859,556

(注)1. その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 261,761千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	30円24銭	33円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	491,043	543,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	491,043	543,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,237	16,236

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人  
東京都港区

代表社員 公認会計士 加悦 正史 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている技研ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、技研ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。